



第14回 定時株主総会招集ご通知

株式会社メルカリ
証券コード：4385

日時

2026年9月29日（火）午前10時

[配信開始時刻 午前9時30分]

開催方法

完全オンライン株主総会

※実際に株主さまにご来場いただく会場はございません。

※完全オンライン株主総会へのご出席に際し、事前のお申込みは不要です。

議案

取締役12名選任の件

株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

各種受付期限

- ・事前質問受付期限
2026年9月17日(木) 午後5時まで
- ・インターネットによる事前の議決権行使期限
2026年9月28日(月) 午後7時入力完了分まで
- ・書面による事前の議決権行使期限
2026年9月28日(月) 午後7時到着分まで

株主のみなさまへ



株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当社グループは、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」というミッションを掲げています。私たちは、メルカリが事業活動を通じてミッション達成に取り組むことで、誰もがやりたいことを実現し、人や社会に貢献するための選択肢を増やすことができると信じて挑戦を続けております。

2026年6月期は、2027年6月期を最終年度とする中期方針の達成に向けた「仕込みの年」と位置づけ、各事業における成長基盤の強化に取り組んで参りました。その結果、特に注力してきたプロダクトのコア体験強化が想定を上回るスピードで成果に結びつき、Marketplace・US両事業でGMVは2桁成長へ回帰しました。Fintechでは「メルカード」の順調な会員獲得に伴い、外部決済の拡大と債権残高の積み上がりが着実に進んでおります。主要三事業のこうした伸長により、期初業績予想を大きく上回る過去最高の売上収益・コア営業利益を実現し、中期方針についても達成を見込んでおります。一方で、中長期の成長に向けては、グループシナジーの更なる創出やMAU成長の加速など、課題も残っております。

また、2026年6月期から注力しているAI-Native化により、従業員のAI利用率は100%に到達するなど、全社的なAI活用が定着しております。業務プロセスの棚卸しにより特定した100万時間相当の業務効率化余地のうち、約49.5万時間分の生産性向上をすでに実現するなど、生産性が大きく向上しました。エンジニア1人当たりの開発量はAI化前（FY24.6期 通期）比で7.6倍に増加し、プロダクト改善スピードの加速度的な向上が業績にも貢献し始めております。

2027年6月期は、AI-Native Companyとして、前CTO Japan BusinessがCHRO（最高人事責任者）とCAIO（最高AI責任者）を兼務する体制へ移行し、AIエージェントの活用を前提とした働き方・組織構造の構築に向けた取り組みを一層推進して参ります。事業面においても、引き続きプロダクトのコア体験強化を中心とした事業拡大に取り組み、持続的な利益創出とトップライン成長への挑戦を両立させることで非連続な成長を実現するとともに、中長期的な企業価値の向上にグループ一丸となり精進して参ります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表執行役 CEO（社長）

山田進太郎

証券コード 4385

（発送日）2026年8月28日

（電子提供措置の開始日）2026年8月21日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号

株式会社メルカリ

取締役 兼 代表執行役 CEO（社長） 山田 進太郎

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会は、場所の定めのない株主総会（以下、「完全オンライン株主総会」といいます。）での開催となります。インターネットを通じてご出席賜りますようお願い申し上げます。実際にご来場いただく会場はございませんのでご注意ください。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につき、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



株主総会資料
掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4385/tei/ji/>



東京証券取引所
ウェブサイト（※） <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただいた場合は、「銘柄名（会社名）」に「メルカリ」又は「コード」に当社証券コード「4385」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、事前に議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記		
1. 日 時	2026年9月29日（火）午前10時（配信開始時刻 午前9時30分） 通信障害等により本定時株主総会を上記日時に開催することができない場合は、 2026年9月30日（水）午前10時に延期いたします。	
2. 開 催 方 法	場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）とします。 株主総会ウェブシステム（ https://web.sharely.app/nr ）を通じてご出席ください。 ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、「完全オンライン株主総会のご案内」と「議決権行使のご案内」をご確認ください。	
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第14期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役12名選任の件	

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- （2）インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主さまが本定時株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本定時株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本定時株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- （3）通信障害等により、本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合は、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行います。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2026年9月30日（水）午前10時より、本定時株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（※）でお知らせしますので、「完全オンライン株主総会のご案内」に従って、本定時株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- （4）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 事業報告
財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、剰余金の配当等に関する決定方針
 - 連結計算書類
連結持分変動計算書、連結注記表
 - 計算書類
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査委員会の監査報告
- （5）電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（※）、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - （6）本定時株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（※）においてお知らせいたします。
 - （7）本定時株主総会に対応している言語は、日本語のみとなりますことをご了承ください。

（※）当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



以 上

当社は、本定時株主総会の開催方法について検討し、以下の理由から、完全オンライン形式で本定時株主総会を開催することを決定しました。

1. 平等な参加機会の確保

すべての株主さまに対して、所在や時間的余裕の有無等を問わず、また、会場の収容人数という制約を受けない平等な参加機会を提供することで、株主さまの権利行使及び対話の促進が期待できること

2. 出席株主間における平等

オンライン出席された株主さまと会場出席された株主さまとの間で質疑応答等において不均衡、不平等感が生じがちなハイブリッド型株主総会ではなく、完全オンライン株主総会を選択することで、出席株主さまの間でより平等なかたちでの運営が可能となること

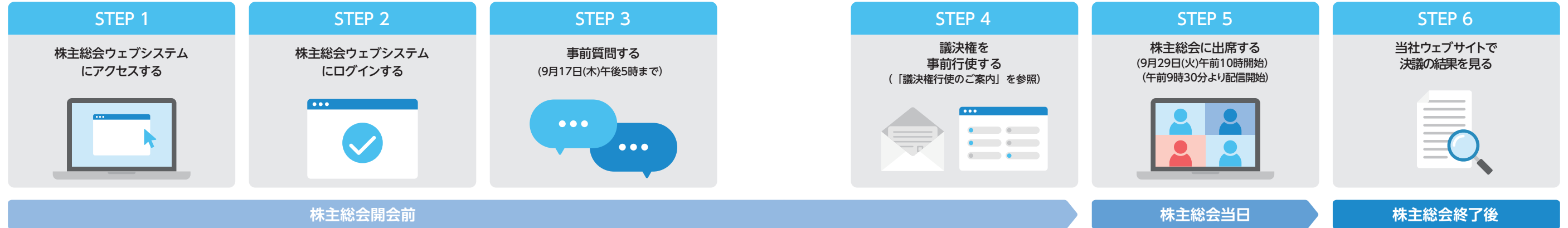
3. 株主さまによる賛同

完全オンライン形式で実施した昨年の当社定時株主総会にて株主さまに実施したアンケートや株主さまから寄せられた声においても、多くの肯定的なご意見をいただいていること

4. 運営の効率化

完全オンライン株主総会を選択することで、会場の手配や設営に係る費用等が不要となり、株主総会の運営が効率化されること

完全オンライン 株主総会のご案内



本定時株主総会は、完全オンラインでの開催となります。(実際に株主さまにご来場いただく会場はございませんのでご注意ください)。株主総会ウェブシステムより、リアルタイムの配信をご視聴いただきながら、ご質問、動議及び議決権の行使を行っていただくことが可能です。また、本定時株主総会へはインターネットを通じたご出席（以下、「ご出席」といいます。）のみ可能となりますので、ご出席をご希望される場合は、本頁以降に記載の手順をご確認のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。(ご出席に際し事前にお申込みいただく必要はございません)。

ご出席について

1. アクセス方法

- (1) 株主総会ウェブシステムにアクセスしてください。

<https://web.sharely.app/nr>



- (2) お手元に議決権行使書用紙をご準備いただき、
①「株主番号」、②「郵便番号(※)」、
③「保有株式数」をご確認ください。

(※) 郵便番号は2026年6月30日時点で証券会社にご登録いただいているご住所の郵便番号となりますので、ご注意ください。

● 各種操作方法に関しては、以下の当社ウェブサイトに掲載の「株主総会関連資料」をご覧ください。
<https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



議決権行使書

②郵便番号
000-0000

③保有株式数
0000

①株主番号(8桁)
0000 0000-0000 0000

- (3) 議決権行使書用紙に記載の①「株主番号」、②「郵便番号」、③「保有株式数」をご入力の上、④「ログイン」ボタンを押してください。

株主番号
112345678

郵便番号
000-0000

保有株式数
0000

ログイン

- (4) ログイン後に右記画面が表示されますので、⑤「視聴を開始する」を押し、音声をご確認ください。開催時間は2026年9月29日(火)午前10時からとなりますので、開始までお待ちください。



2. 議決権の行使方法

ご出席される株主さまは、開催当日、本定時株主総会の開会後から決議事項の採決時までの間、議決権を行使いただくことが可能です。

- (1) 「1.アクセス方法」に記載の方法に従いログインした後、画面下部にメニューバーが表示されますので、「決議」ボタンを押してください。
- (2) 決議事項について「賛成」、「反対」、「棄権」のいずれかを選択してください。
- (3) すべての決議事項に対してボタンを選択した後、下部の「送信する」ボタンを押してください。

3. 事前質問の提出方法

- 開催に先立ち、本定時株主総会の目的事項に関してご質問をお送りいただけます。

受付期間：2026年9月17日（木）午後5時まで

- 株主総会ウェブシステムログイン後の画面にある「事前質問をする」ボタン
又は以下のURLよりご質問をお送りください。

事前質問フォーム https://web.sharely.app/e/mercari2026/pre_question



- 送信1回につき1質問（200文字以内）、送信はお一人につき合計3回までとさせていただきます。
- 株主のみなさまの関心が高いと考えられる事項については、本定時株主総会で取りあげさせていただく予定です。
- 開催当日ご出席されない株主さまにおかれましても、事前質問をお送りいただけます。

4. 開催当日のご質問及び動議の提出方法

ご出席される株主さまは、開催当日、前頁の出席画面からテキストでのご入力、又は口頭でご発言いただく形式で、ご質問、動議をご提出いただけます。

(1) 当日質問及び動議（テキストの場合及び口頭の場合に共通）

- ご質問は、本定時株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ご質問は、お一人さま1回につき1問、送信又は発言は合計3回までとさせていただきます。
- 動議は、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がございます。
- 質疑応答の時間には限りがありますので、すべてのご質問にご回答できない場合がございます。また、ご質問が多数となった場合、恣意性を排除した無作為な方法によってご質問を取りあげてご回答いたします。あらかじめご了承ください。

(2) テキストによる質問及び動議

- テキストによるご質問・動議の入力文字数は200文字以内とさせていただきます。
- 1回につき複数のご質問を送信された場合は、冒頭に記載されているご質問のみを取り上げる場合がございます。

(3) 口頭による質問又は動議

- 口頭によるご質問又は動議を行う場合には、株主さまの端末にマイク機能が必要です。
- 口頭によるご質問を希望される株主さまは、メニューバーの質問ボタンをクリックし、「口頭質問希望」にチェックを入れてご送信ください。口頭による動議を希望される株主さまは、メニューバーの動議ボタンより「口頭動議希望」と入力し、ご送信ください。ご質問と動議ではご利用いただくボタンが異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
- ご質問又は動議が取り上げられる場合には、株主さまの画面上に事務局からのチャットが表示されます。
- 順番になりましたら事務局がご案内いたしますので、ミュート解除のボタンを押し、ご質問又は動議をご発言ください。
- 口頭によるご質問又は動議は、簡潔に要点のみを述べていただくようお願いいたします。
- 1回につき複数のご質問をされた場合は、最初にいただいたご質問のみを取り上げる場合がございます。

(4) その他

- 株主総会ウェブシステムの操作方法の詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載の「株主総会関連資料」をご覧ください。

当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



注意事項

1. ご出席における注意事項

- 本定時株主総会へのご出席の対象は、株主さまのみとさせていただきます。
- 事前のお申込みは不要です。
- ご出席用のログイン情報（株主番号、郵便番号、保有株式数）を第三者に共有すること、また、本定時株主総会の模様を撮影、録音、録画、公開、公衆配信等を行うことは、お断りさせていただきます。
- 通信障害等により、株主総会ライブ配信や音声の乱れ、又は一時中断などの状況が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってご出席をされた株主さまが被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、本定時株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- 株主総会ウェブシステム（Sharely）ログイン後に、当該システム以外のウェブ会議システム等を立ちあげますと、不具合により口頭によるご質問又は動議が行えない可能性があります。あらかじめご注意ください。
- 以下事象が生じた場合は口頭によるご質問又は動議の実施の全部又は一部を中止させていただきます。
 - ・システムの不具合がある場合
 - ・その他ご質問の際の口頭質問の実施が困難な場合
- 口頭によるご質問又は動議の際に、指名後に音声の乱れ等により応答が確認できない等の場合には、スムーズな進行のため、次の方を指名させていただくことがあります。なお、その場合においても改めて当社が指名する場合を除き、再度の質問機会は設けておりませんので、事前に接続状況をご確認のうえご出席ください。
- 当日ご出席される場合においても、通信障害等に対する備えとして事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 本定時株主総会に対応している言語は日本語のみとなります。
- ご視聴やシステムに関してご不明な点がある場合は、「お問い合わせ先」又は前頁の「株主総会関連資料」に格納されたマニュアルに記載のお問い合わせ先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席いただくための利用推奨環境は、以下のウェブサイトをご確認ください。また、ご出席に必要な通信機器類及び通信料等の一切の費用につきましては、株主さまのご負担とさせていただきますことをご了承ください。

利用推奨環境 <https://sharely.app/faq>



- 今後の状況によって本定時株主総会の運営に変更が生じる場合には、以下の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたしますのでご確認ください。

当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



2. 代理出席について

代理人によるご出席を希望される株主さまは、当社定款第15条に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名に委任いただく必要がございます。ご希望の株主さまは、本定時株主総会に先立って、当社宛てに郵送にて①委任状（委任者の押印（認印可）必須）、②委任者の議決権行使書の写しのご提出が必要となります。委任状の書式につきましては7頁の「株主総会関連資料」よりダウンロードしてください。

●送付先：〒106-6125

東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー25階 株式会社メルカリ 株主総会事務局宛

●提出期限：2026年9月18日（金）午後7時（必着）

3. 事前の議決権行使の取り扱い

インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主さまが開催当日にご出席された場合には、当日の議決権行使が確認できた時点で、事前の議決権行使は無効といたします。なお、ご出席された株主さまの当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものいたします。

4. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

●実績の豊富な配信業者の提供するシステムを利用します。

●配信時にはメインとバックアップ用の配信端末を用意します。

●メイン配信用とバックアップ配信用の複数2系統からなるシステムを用意します。

●ご出席を希望されるすべての株主さまがアクセスできるよう、十分なキャパシティを準備します。

●通信障害対策としてインターネット回線を複数回線用意します。

●通信障害等が生じた場合に関する具体的な対処マニュアルを作成し、通信障害のパターンに応じた対策を用意します。

●通信障害等により本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、本定時株主総会を延期又は続行する場合は速やかに当社ウェブサイト（※）にてご案内いたします。

●通信障害等により本定時株主総会が開催できなかった場合、及び本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合等は、以下の予備日時に延期（延会又は継続会を含みます。）いたします。

（※）当社ウェブサイト：<https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



予備日時 2026年9月30日（水）午前10時（配信開始時刻 午前9時30分）

5. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主さまの利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

インターネットの使用に支障のある株主さまは、郵送により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。行使の方法は、「議決権行使のご案内」をご確認ください。

お問い合わせ先

ご出席や事前質問、その他操作方法等に関してご不明点がある場合は、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえ、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

開催前日までのお問い合わせ

1. システム関連（ログイン、視聴、質問、動議、事前質問等の操作）

当社IRサイト（※）よりお問い合わせください。

（※）当社IRサイト <https://about.mercari.com/contact/ir/>

お問い合わせフォーム送信時には、お問い合わせ内容欄に株主番号をご記入のうえ、送信いただきますようお願い申し上げます。



2. ログイン情報又は議決権行使書用紙の紛失

ログイン情報（株主番号、郵便番号、保有株式数）又は議決権行使書用紙を紛失された株主さまは、以下の窓口までご連絡ください。

・2026年9月17日（木）まで

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号：0120-232-711

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）

・2026年9月18日（金）～2026年9月28日（月）午後5時

当社IRサイト（※）よりお問い合わせください。

開催当日のお問い合わせ

ログイン方法、視聴等のシステム操作に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせください。

Sharely株式会社

電話番号：03-6683-7661

受付時間：開催当日午前9時～本定時株主総会終了時

議決権行使のご案内

事前の議決権行使のご案内

株主総会にご出席される株主さまも、通信障害等に対する備えとして事前の議決権行使をお願いいたします。

インターネット等による事前の議決権行使

議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年9月28日（月）午後7時入力完了分まで



書面による事前の議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案につき賛成と取り扱います。

行使期限 2026年9月28日（月）午後7時到着分まで



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使に当たり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

！ 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会開催日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

本定時株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本定時株主総会にご出席いただいた場合の議決権の取り扱いについては、以下のとおりです。

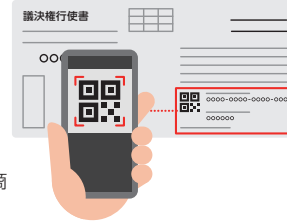
本定時株主総会前日まで	本定時株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使しなかった	議決権を行使した	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード（※）を読み取ってください。

（※）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

賛否の入力方法

スマートフォンサイトの場合

会社提案議案の全てに賛成

投票する

1

会社提案議案に個別に賛否を投票

投票する

2

✓ 会社提案のすべての議案に賛成の場合は**1**を押下ください。

✓ 議案について個別に賛否を入力される場合は**2**を押下ください。

PCサイトの場合

● 会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

1 確認画面へ

● 会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

2 賛否行使画面へ

議案の内容をご覧になる場合は、[こちら](#) をクリックしてください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027（通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時）

！ ご注意事項

- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役候補者については、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は15頁～23頁に記載のとおりです。

取締役会の構成に係る基本方針（コーポレートガバナンス・ガイドライン 第10条）

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をめざした経営を推進するにあたり、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために必要となる知識・経験・能力のバランス、取締役会全体としての多様性の確保を考慮して、取締役会体制を構成することを基本方針とします。

取締役会の監督機能の実効性を高めるため、取締役の過半数は社外取締役とし、また、業務執行者（執行役）を取締役に含めます。

取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮されるよう、適切な取締役の員数は、8名以上14名以下とします。

取締役候補者選定に係る方針

当社は、上記基本方針に従い、適任と考えられる取締役候補者を選定します。

取締役候補者の選定にあたり、候補者は、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」というグループミッションの達成に向けた経営をリードしていくための中核的な資質（コアスキル）を備えていることに加えて、経営方針・戦略に係る大きな方向性やミッション達成に向けて取り組むべき重点領域を多面的に議論するための専門性・経験を持ち合わせていることとしております。

すべての取締役候補者に求められるコアスキルは、以下のとおりです。

項目	概要
リーダーシップ	企業、法律・会計事務所、政府機関等の組織運営において、ビジョンの提示・浸透、組織の変革、事業の成長などの様々な場面において優れたリーダーシップを発揮してきたこと
ミッション達成への共感と貢献意欲	当社グループのミッションに対する強い関心・共感とミッション達成を通じた企業価値向上に対して貢献する意欲を有していること
カルチャー、バリューへの適性	当社グループのカルチャーに共感し、4つのバリューを体現していく価値観や行動原理を有していること
インテグリティと高い倫理基準	確固たる倫理基準を持ち、いかなる状況・場面においてもインテグリティ（真摯さ、誠実さ）を最優先に職務を執行できること

専門性・経験については、取締役会全体として多様な視点を確保し、経営環境の変化に適応しながら実効性の高い監督機能を発揮できる取締役会をめざして、以下の具体的な項目を定めています。

- 社会課題の解決に向けたステークホルダーとの適切な協働を通じた持続的な成長と企業価値向上をめざすため、「企業経営」「サステナビリティ」「人材開発／組織文化醸成」「コーポレートガバナンス」「政策／渉外」を求めています。
- ミッション達成に向けた新たな市場やサービスの創出を促す観点から、「グローバルビジネス」「イノベーション／テクノロジー」を求めています。
- 積極的かつ健全なリスクテイクを支えながら、社会からの信頼獲得に繋がる公正な企業活動を推進する観点から、「ファイナンス／会計」「リスクマネジメント／コンプライアンス」を求めています。

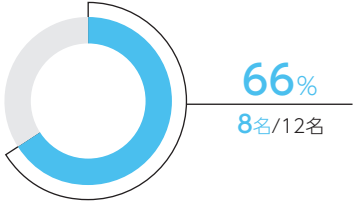
各項目において専門性・経験として具体的に求める内容は、以下のとおりです。

専門性・経験	具体的に求める内容
企業経営	・取締役、経営者（CEO、CFO等）といったトップマネジメントとしての経験・知見
グローバルビジネス	・サービス・プロダクトのグローバル展開、グローバル企業でのグローバル・オペレーション、M&A等を通じたグローバル進出などの経験・知見
イノベーション／テクノロジー	・社会課題解決に向けたビジネスモデルの創出・革新についての経験・知見 ・デジタル領域やAI、Web3.0等の最新分野の技術動向に対する経験・知見
サステナビリティ	・企業、国際機関、NGO等においてサステナビリティに係る中長期的な取り組みを推進してきた経験があること ・当社のマテリアリティ（長期ビジョンを実現するに当たり取り組むべき重点課題）に関わる分野における相当の経験・知見
ファイナンス／会計	・企業の資本政策、資金調達、財務リストラクチャリング等を立案・実行・支援してきた経験 ・公認会計士として財務諸表監査、内部統制監査に従事してきた経験
人材開発／組織文化醸成	・経営幹部層等のリーダーシップ開発・人材育成、組織デザイン、企業文化の構築・定着・変革において主導的な役割を果たした経験
コーポレートガバナンス	・コーポレートガバナンスに関する相当の知見 ・経営者報酬制度の設計、CEO等の後継者計画の検討に主導的に関与した経験
リスクマネジメント／コンプライアンス	・エンタープライズ・リスクマネジメント、クライシスマネジメントに関する相当の経験・知見 ・法令・企業倫理遵守を組織的に徹底するための取り組みについての相当の経験・知見
政策／渉外	・社会課題や経済問題に対する政策・法令等のルールメイキングに従事してきた経験

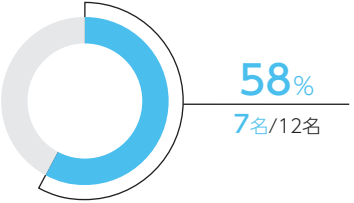
<取締役候補者一覧>

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当			
1	ヤマダ シンタロウ 山 田 進太郎	取締役 兼 代表執行役 CEO（社長） 取締役会議長、指名委員・報酬委員	再任		
2	コイズミ フミアキ 小 泉 文 明	取締役 President（会長）	再任		
3	エダ サヤカ 江 田 清 香	取締役 兼 執行役 SVP of Corporate 兼 CFO	再任		
4	トチノキ マユミ 栃 木 真由美	取締役 監査委員	再任		
5	シノダ マキコ 篠 田 真貴子	社外取締役 報酬委員長	再任	社外	独立
6	キタガワ タクヤ 北 川 拓 也	社外取締役 指名委員	再任	社外	独立
7	トヤマ カズヒコ 富 山 和 彦	社外取締役 指名委員長・報酬委員	再任	社外	独立
8	ウメザワ マユミ 梅 澤 真由美	社外取締役 監査委員	再任	社外	独立
9	コンノ シホ 金 野 志 保	社外取締役 監査委員長	再任	社外	独立
10	ハナザワ キツカ 花 沢 菊 香	社外取締役 報酬委員	再任	社外	独立
11	フジサワ クミ 藤 沢 久 美	社外取締役 指名委員	再任	社外	独立
12	コトサカ マサヒロ 琴 坂 将 広	社外取締役 監査委員	再任	社外	独立

■全取締役に占める独立社外取締役の割合



■全取締役に占める女性役員の割合



<スキルマトリクス>

専門性・経験								
企業経営	グローバル ビジネス	イノベーション/ テクノロジー	サステナビリティ	ファイナンス/ 会計	人材開発/ 組織文化醸成	コーポレート ガバナンス	リスクマネジメント/ コンプライアンス	政策/渉外
●	●	●	●		●	●		
●			●	●	●			●
●				●		●		
				●			●	
●		●	●		●			
●		●				●	●	●
				●		●	●	
●	●		●					
●	●	●		●		●		
	●	●	●			●	●	

なお、上表は、各候補者の役割に照らして特に発揮が期待される専門性・経験を記載しており、各候補者が保有するすべての知見・経験を表すものではありません。

候補者番号
1 ヤ マ ダ シ ン タ ロ ウ
山田 進太郎

1977年9月21日生 再任



取締役会出席回数 8回/ 8回
指名委員会出席回数 7回/ 7回
報酬委員会出席回数 7回/ 7回
所有する当社の株式の数 45,783,509株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 52,451株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年 8月	有限会社ウノウ設立 代表取締役	2014年 3月	Mercari, Inc. Director (現任)
2005年 2月	同社をウノウ株式会社へ 商号変更	2017年 4月	当社代表取締役会長 兼 CEO
2010年 9月	Zynga Japan株式会社 ゼネラルマネージャー	2019年 9月	当社代表取締役 CEO (社長)
2012年 6月	株式会社suadd設立 代表取締役 (現任)	2021年 7月	一般財団法人山田進太郎D&I財団 (現 公益財団法人山田進太郎D&I財団) 代表理事 (現任)
2013年 2月	株式会社コウゾウ (現 当社) 設立 代表取締役社長	2023年 9月	当社取締役 兼 代表執行役 CEO (社長) (現任)
		2025年 1月	Mercari, Inc. CEO

▶ 重要な兼職の状況

—

▶ 取締役候補者とした理由

2013年2月の当社設立以来、CtoCマーケットプレイス「メルカリ」を創業し、代表取締役として、同事業の世界展開をはじめ、メルカリグループの事業全体の経営を統括してきました。2023年9月からは、代表執行役CEOとしてグループ経営全体を統括しています。取締役会と執行の連携を図ることにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号
2 コ イ ス ミ フ ミ ア キ
小泉 文明

1980年9月26日生 再任



取締役会出席回数 7回/ 8回
所有する当社の株式の数 799,550株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 768,341株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2003年 4月	大和証券SMBC株式会社 (現 大和証券株式会社) 入社	2017年 4月	当社取締役社長 兼 COO Corporate Division長
2006年12月	株式会社ミクシィ (現 株式会社MIXI) 入社	2019年 8月	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 代表取締役社長 (現任)
2008年 6月	同社取締役	2019年 9月	当社取締役 President (会長) (現任)
2013年12月	当社入社	2022年 3月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) 理事 (非常勤)
2014年 3月	当社取締役 Corporate Division長		

▶ 重要な兼職の状況

株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

2013年に当社に入社して以来、コーポレート部門の組織力強化をけん引し、また、当社取締役に就任後は、当社全体の経営を担いながら、渉外、広報、サステナビリティ等の分野に尽力してきました。また、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの経営を担っています。これらの豊富な経験や実績をもとに、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号
3 エ ダ サ ヤ カ
江田 清香 (安藤 清香)

1981年12月3日生 再任



取締役会出席回数 8回/ 8回
所有する当社の株式の数 57,515株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 27,269株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2006年 4月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社	2021年 1月	株式会社メルペイ取締役 (現任)
2017年11月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター	2022年 7月	当社執行役員 VP of Corporate CFO
2021年 1月	当社執行役員 CFO	2023年 1月	当社上級執行役員 SVP of Corporate 兼 CFO
		2023年 9月	当社取締役 兼 執行役 SVP of Corporate 兼 CFO (現任)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社メルペイ取締役

▶ 取締役候補者とした理由

当社に入社して以来、CFOとして金融機関における豊富な経験とファイナンス、コーポレートガバナンス等の分野における高い見識を活かしてグループ経営体制の強化をけん引しています。また、コーポレート管掌の執行役としてコーポレート部門による事業成長の支援を担っています。取締役会と執行との連携を図ることにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号
4 ト チ ノ キ マ ユ ミ
栃木 真由美

1967年10月25日生 再任



取締役会出席回数 7回/ 8回
監査委員会出席回数 12回/12回
所有する当社の株式の数 3,412株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 2,008株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 9月	Deloitte & Touche LLP 入社	2013年 9月	スタンダード&プアーズ・レーティン グ・ジャパン株式会社 (現 S&P グローバ ル・レーティング・ジャパン株式会社) 執行役員チーフアドミニストラティブオ フィサー 兼 コンプライアンス担当役員
1995年10月	J.P.モルガン証券会社 (現 JP モルガン 証券株式会社) 入社	2019年 1月	当社執行役員 Head of Internal Audit Office
2003年 3月	同社内部監査部長	2019年 9月	当社常勤監査役
2007年 6月	同社アジア地区 コンプライアンス・テス ティング・グループ統括責任者	2019年 9月	株式会社メルペイ監査役
2013年 3月	同社アジア地区 コンプライアンス・リス クアセスメント統括責任者	2021年 4月	株式会社メルコイン監査役
		2023年 9月	当社取締役 (現任)
		2024年 6月	ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

▶ 重要な兼職の状況

ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)

▶ 取締役候補者とした理由

会計事務所並びに金融業界における内部監査部門及びコンプライアンス部門での経験を通じて培った会計、内部監査及びコンプライアンスの分野における豊富な知見を有しています。また、当社の監査役又は取締役として、当社グループの内部統制構築やリスクマネジメントについて適切かつ有益な助言及び提言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号
5
シノダ マキコ
篠田 真貴子

1968年3月1日生 再任 社外 独立



社外取締役在任年数 6年
取締役会出席回数 8回/ 8回
報酬委員会出席回数 7回/ 7回
所有する当社の株式の数 1,997株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 2,008株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行	2007年 7月 ネスレニュートリション株式会社 経営企画統括部長
1998年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社	2008年12月 株式会社東京糸井重里事務所 (現 株式会社ほぼ日)
2002年10月 ノバルティス ファーマ株式会社 入社	取締役CFO
	2020年 3月 エール株式会社取締役 (現任)
	2020年 9月 当社社外取締役 (現任)
	2026年 6月 エムスリー株式会社社外取締役 (監査等 委員) (現任)

▶ 重要な兼職の状況

エール株式会社取締役	エムスリー株式会社社外取締役 (監査等委員)
------------	------------------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、ファイナンス等における専門的な知見や豊富な経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号
6
キタガワ タクヤ
北川 拓也

1985年5月10日生 再任 社外 独立



社外取締役在任年数 3年
取締役会出席回数 8回/ 8回
指名委員会出席回数 7回/ 7回
所有する当社の株式の数 1,997株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 2,008株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2012年 9月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 入社	2019年 1月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 常務執行役員テクノロジーディビジョン CDO
2013年 4月 同社執行役員編成部バイヘイピアインサイ トストラテジー室室長	2023年 8月 QuEra Computing Inc. President and Director (現任)
2017年 9月 楽天データマーケティング株式会社 取締役	2023年 9月 当社社外取締役 (現任)
2018年 9月 公益社団法人Well-being for Planet Earth共同創業者 兼 理事 (現任)	2024年11月 株式会社クエラコンピューティングジャ パン代表取締役社長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

QuEra Computing Inc. President and Director	株式会社クエラコンピューティングジャパン代表取締役社長
---	-----------------------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

人工知能 (AI)、データサイエンス、量子技術などの先端テクノロジーを活用し、グローバルな事業創出や社会課題の解決に取り組んできた豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号
7
トヤマ カズヒコ
富山 和彦

1960年4月15日生 再任 社外 独立



社外取締役在任年数 3年
取締役会出席回数 8回/ 8回
指名委員会出席回数 7回/ 7回
報酬委員会出席回数 7回/ 7回
所有する当社の株式の数 1,997株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 2,008株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月 ポストンコンサルティンググループ入社	2020年10月 株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長 (現任)
1986年 4月 株式会社コーポレイトディレクション設 立参画	2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム代表 取締役社長 (現任)
2001年 4月 同社代表取締役社長	2022年 5月 一般社団法人日本取締役協会会長 (現任)
2007年 4月 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO	2023年 6月 黒田精工株式会社社外取締役
2016年 6月 パナソニック株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社) 社外取締役	2023年 9月 当社社外取締役 (現任)
2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社社外 取締役	

▶ 重要な兼職の状況

株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役社長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業再生コンサルティング会社等の経営者及びコーポレートガバナンス領域における専門家としての豊富な知見と高い見識を有しています。社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号
8
ウメザワ マユミ
梅澤 真由美

1978年11月8日生 再任 社外 独立



社外取締役在任年数 2年
取締役会出席回数 8回/ 8回
監査委員会出席回数 12回/12回
所有する当社の株式の数 1,399株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数 2,008株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ) 東京事務所入所	2016年 7月 同社代表取締役
2006年 5月 公認会計士登録	2016年 7月 Retty株式会社社外監査役
2006年 7月 梅澤公認会計士事務所 (現 公認会計士梅 澤真由美事務所) 代表 (現任)	2017年12月 当社社外取締役 (監査等委員)
2007年 5月 日本マクドナルド株式会社入社	2019年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督 役員
2012年 2月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会 社ディズニーストア部門ファインスマ ネージャー	2021年 4月 ウェルネス・コミュニケーションズ株式 会社社外取締役
2016年 7月 管理会計ラボ (現 管理会計ラボ株式会 社) 取締役 (現任)	2022年 3月 ロイヤルホールディングス株式会社社外 取締役 (監査等委員) (現任)
	2024年 9月 当社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

公認会計士梅澤真由美事務所代表	ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
-----------------	-------------------------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士や企業の経理・財務部門の業務を通じて、ファイナンスや会計の分野における専門的な知見を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

コンノシホ

金野 志保

1963年6月28日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月 第一東京弁護士会登録	2016年 6月 株式会社カカコム社外取締役
2005年 6月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）監査役	2017年 6月 アルフレッサホールディングス株式会社社外取締役
2008年 3月 アドバnst・ソフトマテリアルズ株式会社（現 株式会社ASM）監査役	2018年 6月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）社外監査役
2014年 6月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員（現任）	2018年 6月 マネックスグループ株式会社社外取締役
2014年 8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事	2021年 6月 株式会社LIXIL社外取締役（現任）
2015年 3月 金野志保はばたき法律事務所弁護士（現任）	2022年 3月 ペガサス・テック・ホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2015年 6月 ワタミ株式会社社外取締役	2024年 9月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

金野志保はばたき法律事務所弁護士	株式会社LIXIL社外取締役
------------------	----------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業法務やコーポレートガバナンス領域における専門的な知見を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンスの分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。



社外取締役在任年数	2年
取締役会出席回数	8回/ 8回
監査委員会出席回数	12回/12回
所有する当社の株式の数	1,399株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数	2,008株

候補者番号

10

ハナザワキツカ

花沢 菊香

1970年10月26日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月 伊藤森ファッションシステム株式会社ニューヨーク事務所事務所長	2007年 4月 VPL CEO
1995年 4月 Cygne Designs, Incマーケティング副社長	2011年 4月 ファッションガールズ・フォー・ヒューマニティ理事長（現任）
1998年 4月 CYGNE INTERNATIONAL CEO	2022年 1月 Yabbey 共同創立者
2002年12月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス戦略ディレクター	2023年 3月 コロンビア大学 理事（現任）
	2024年 9月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

—	
---	--

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米国を中心に経営者として社会課題の解決に向けた事業を手掛けてきた豊富な経験を有しています。また、多くの非営利活動の運営や慈善活動の立上げにも携わっており、サステナビリティの分野における豊富な知見を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。



社外取締役在任年数	2年
取締役会出席回数	8回/ 8回
指名委員会出席回数	1回/ 1回
報酬委員会出席回数	7回/ 7回
所有する当社の株式の数	1,399株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数	2,008株

候補者番号

11

フジサワクミ

藤沢 久美

1967年3月15日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 国際投信委託株式会社入社	2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス社外取締役
1991年 9月 シュローダー投信株式会社入社	2021年 1月 セルソース株式会社社外取締役
1995年 4月 株式会社アイフィス代表取締役	2022年 4月 株式会社国際社会経済研究所理事長（現任）
2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事	2022年10月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役（現任）
2011年 6月 日本証券業協会公益理事（現任）	2023年 1月 セルソース株式会社社外取締役（監査等委員）
2013年 6月 株式会社静岡銀行社外取締役	2024年 9月 当社社外取締役（現任）
2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役	2025年 6月 トヨタ自動車株式会社社外取締役（現任）
2014年 6月 豊田通商株式会社社外取締役	
2016年 5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社社外取締役	

社外取締役在任年数	2年
取締役会出席回数	7回/ 8回
指名委員会出席回数	5回/ 6回
所有する当社の株式の数	1,899株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数	2,008株

▶ 重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役	トヨタ自動車株式会社社外取締役
--------------------------	-----------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

投資信託評価会社やシンクタンクの経営者として、社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったグローバルビジネスやコーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。



社外取締役在任年数	2年
取締役会出席回数	7回/ 8回
指名委員会出席回数	5回/ 6回
所有する当社の株式の数	1,899株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数	2,008株

候補者番号

12

コトサカマサヒロ

琴坂 将広

1982年1月14日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イंक入社	2019年 3月 株式会社ユーザベース社外取締役（監査等委員）
2013年 4月 立命館大学経営学部准教授	2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）
2015年 4月 株式会社アピリッツ社外取締役	2023年 6月 SREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年 3月 株式会社ユーザベース社外監査役	2025年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授（現任）
2016年 4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授	2025年 9月 当社社外取締役（現任）
2017年 6月 ラクスル株式会社社外監査役	
2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任）	

▶ 重要な兼職の状況

株式会社ユーグレナ社外取締役	SREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
----------------	-----------------------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営学者として経営戦略に関する専門的な知見や経営コンサルタントの経験を通じて培った企業経営に関する豊富な経験を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。



社外取締役在任年数	1年
取締役会出席回数	7回/ 7回
監査委員会出席回数	9回/ 9回
所有する当社の株式の数	100株
株式報酬制度に基づき取得予定又は交付予定の株式の数	2,008株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠田真貴子氏、北川拓也氏、富山和彦氏、梅澤真由美氏、金野志保氏、花沢菊香氏、藤沢久美氏及び琴坂将広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
- 指名委員会：富山和彦（委員長）、藤沢久美、琴坂将広、山田進太郎
- 報酬委員会：篠田真貴子（委員長）、富山和彦、北川拓也、山田進太郎
- 監査委員会：金野志保（委員長）、梅澤真由美、花沢菊香、栃木真由美
5. 当社は、栃木真由美氏、篠田真貴子氏、北川拓也氏、富山和彦氏、梅澤真由美氏、金野志保氏、花沢菊香氏、藤沢久美氏及び琴坂将広氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。但し、当該補償契約においては、役員の職務執行の適正性担保のため、当社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、悪意又は重過失の場合等、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めております。また、当社は、当該保険契約を各氏の任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 山田進太郎氏の所有する当社の株式の数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて記載しております。

以 上

事業報告（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループでは、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」をグループミッションに掲げ、その達成に向けて取り組んでおります。当連結会計年度は、原則として、増益を伴うトップラインの成長を目指すという方針のもと、グループシナジーの創出を意識した事業拡大により、業績予想の達成に向けて取り組んで参りました。その結果、連結売上収益は2,292億円、コア営業利益は441億円となり、業績予想を達成するとともに、過去最高を更新いたしました。

Marketplaceでは、安心・安全な取引環境の構築を中心とするプロダクトのコア体験強化を最優先に進めるとともに、高成長領域である越境取引の重点的な強化に取り組んで参りました。当連結会計年度においては、コア体験の強化を通じて、お客さま数・単価・頻度がバランスよく成長する基盤が確立し、その結果、当連結会計年度のGMV（注1）は前年同期比14.7％増の12,856億円となり、2023年6月期以来となる二桁成長へ回帰しております。こうしたトップラインの上振れに伴い、コア営業利益は期初ガイダンスを大幅に上回る429億円（前年同期比40.6％増）で着地し、収益基盤が一層強固なものとなりました。注力領域である越境取引は、エンタメ・ホビーカテゴリーの強い需要を捉え、GMVが1,122億円（Marketplace GMV全体の約9％）となるなど順調に成長しております。駿河屋との提携による取扱在庫の拡充に加え、新たにグローバルアプリの提供を開始するなど、将来の成長に向けた取り組みが着実に前進しております。

Fintechでは、日常のあらゆる決済・与信のシーンで選ばれるプロダクトへの基盤構築に向けて取り組んで参りました。Marketplaceの好調なGMV成長に伴う「メルカリ」内取扱高の増加に加え、「メルカード」の順調な会員獲得及び利用シーンの拡大により外部取扱高が伸長し、債権残高（注2）は前年同期比44.4％増の3,581億円と順調に成長しております。債権回収率（注3）は、独自のAI与信を活かした厳格な与信コントロール等により高い水準を継続し、99.4％となりました。その結果、売上収益は前年同期比29.2％増の651億円で着地しております。コア営業利益は、Creditの順調な成長により収益力が向上したことで、積極的な投資を行いつつも前年同期比46億円増の91億円となりました。

以上の結果、Japan Business（注4）の当連結会計年度の業績は、売上収益180,858百万円（前年同期比20.7％増）、セグメント利益51,316百万円（前年同期比47.2％増）となりました。

USでは、プロダクトのコア体験強化と、カテゴリーに特化したCRM施策や送料値引きキャンペーン等の効果的なマーケティングが相乗効果を発揮しました。更にエンタメ・ホビーカテゴリーにおける旺盛な需要を捉えたことで、当連結会計年度のGMV（注1）は前年同期比11.2％増の810百万米ドル（1,253億円。月次平均為替レート換算での積み上げ）と二桁成長を達成し、売上収益は40,782百万円（前年同期比12.0％増）となりました。コア営業利益は、マーケティング投資を行いつつも投資規律を維持したことで、2,062百万円で着地しております。また、地道なプロダクトの磨き込みの効果が想定よりも早く業績に結びついた結果、セグメント利益は1,664百万円（前年同期比125.8％増）となり、ブレイクイーブンを維持しながらGMVのプラス成長を実現しています。

以上の結果、当連結会計年度のグループ業績は、売上収益229,293百万円（前年同期比19.0％増）、営業利益43,905百万円（前年同期比57.7％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益35,401百万円（前年同期比35.6％増）となりました。

- (注) 1. 「Gross Merchandise Value」の略。流通取引総額のことを指す。
2. 当期末時点における「メルペイのあと払い（翌月払い・定額払い・分割払い）」と「メルペイスマートマネー」の債権残高（破産更生債権等を除く）。
3. 11か月前に請求を行った「メルペイのあと払い（翌月払い・定額払い・分割払い）」と「メルペイスマートマネー」の金額に対して11か月以内に回収を完了した四半期累計の加重平均割合（破産更生債権等を除く）。
4. 第1四半期連結会計期間より、従来「Japan Region」としていたセグメント名称を「Japan Business」に変更。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はなし。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資（無形資産を含みます。）の総額は6,641百万円であり、主に開発人件費の資産化にともなうソフトウェアの取得等によるものであります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

連結子会社の債権流動化による資金調達等を継続して行っております。債権流動化により金融取引として会計処理したもののについては、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金128,786百万円、長期借入金82,429百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Mercari, Inc.	620,511千米ドル	100%	米国におけるCtoCマーケットプレイス「Mercari」の企画・開発・運営
株式会社メルペイ	101百万円	100%	資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営
株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー	2,257百万円	71.2%	1. プロサッカー球団鹿島アントラーズの運営 2. サッカー競技及びその他のスポーツ競技会等各種催し物の企画・運営 3. サッカー競技場等のスポーツ施設の運営等
株式会社メルコイン	100百万円	100%	暗号資産やブロックチェーンに関するサービスの企画・開発・運営
Mercari Software Technologies India Private Limited	31百万ルピー	100%	インターネットサービス開発

(注) Mercari Software Technologies India Private Limitedの議決権の所有割合は、株式会社メルペイの間接保有分0.1％を含めて記載しております。

(3) 対処すべき課題

① サービスの安全性及び健全性の確保

ECコマースサービスやソーシャルメディア等の普及と、それに伴う不正利用の巧妙化の流れを受け、インターネット上のサービスの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供するため、サービスの安全性・健全性確保を最重要課題と認識し、不正利用者の徹底的な排除に取り組んでおります。AI技術を活用した不正監視の強化や、偽ブランド品撲滅に向けて設立した「メルカリ鑑定センター」における真贋鑑定強化等、犯罪行為を許さない環境の構築に努めております。また、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等にも継続的に取り組んで参ります。

② 人材の育成

企業として持続的成長を続けるために、多様な視点とスキルを持つ人材がともに働きやすい環境を整え、AIをはじめとする先進技術前提とした組織の構築を通じてイノベーションを生み出す基盤を強化し続ける必要があると考えております。当社グループでは、「I&D Statement」を社外に公開し、管理職に占める女性・外国籍比率の向上に向けて、I&Dの推進に取り組んでおります。更に、AI戦略と人事戦略を一体化させた「HR for an AI-Native Company」のもと、働き方や組織構造、評価・タレントマネジメントの再設計を進めております。今後も、AI-Native人材の獲得・育成及び積極的な人材の抜擢・登用を通じて、当社グループの成長をけん引する新しいリーダーの輩出に取り組んで参ります。

③ 技術力の強化

当社グループはインターネット上でサービスを提供しており、サービス提供に係るシステムを安定的に稼働させることが事業運営上重要であると認識しております。アクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等、継続的にシステムの安定性確保に取り組んでいます。今後も、先進技術への投資と積極的な活用を進め、AIエージェントによるサービスの利便性向上や、安全性及び健全性の維持・強化を図るとともに、AIエージェントを前提とした組織への転換を通じて、意思決定のスピードと質を高めて参ります。

④ 海外展開への対応

当社グループは、2014年に米国へ進出し、2019年には日本における「メルカリ」に出品された商品を海外から購入できる越境取引を開始するなど、海外展開にも着手して参りました。米国事業においては、コスト構造と事業戦略の見直しを通じて収益性を確保した上で、2026年6月期には成長軌道への回帰を実現しており、今後は更なる成長の加速を目指しております。越境取引に関しては、順調に拡大を続けており、現在は世界120ヶ国以上の国・地域のお客さまに向けてサービスを展開しています。2025年9月には、世界共通アプリ「メルカリ グローバルアプリ」の提供を台湾及び香港において開始し、2026年6月には米国での提供も開始いたしました。今後も市場の機会を見極めながら、グローバルアプリを展開する国や地域を順次拡大し、グローバルでの事業拡大を目指して参ります。

⑤ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、経営の監督機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本方針として定めています。2023年9月には指名委員会等設置会社に移行し、取締役会の監督機能を強化しながら、執行機能の迅速かつ果断な意思決定と事業推進を実現する体制を構築しています。また、2025年9月には、筆頭独立社外取締役を設置し、取締役会の独立性と監督の実効性を一層強化しました。引き続き、ステークホルダーのみなさまの信頼に応えるべく、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めて参ります。

⑥ 内部管理体制の拡充並びにコンプライアンスの徹底

当社グループは今後もより一層の事業拡大を目指しており、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、当社グループの成長に見合った人材の確保、育成及びコンプライアンスの徹底を重要な課題と考えております。内部監査、法務、財務、経理、情報セキュリティ等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社員に対する継続的な啓蒙活動及び研修活動を行うことで、更なる内部管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

⑦ 財務規律の強化

当社グループが継続的に成長・拡大していくにあたっては、更なる収益基盤の強化・拡大と、それをレバレッジさせた資金調達力が必要になります。Marketplace・Fintech・USの主力3事業を、優先順位を意識した規律ある投資等の成長と収益のバランスをとった経営を行うことで、その基盤を整えて参ります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	459,250,000株
② 発行済株式の総数	165,220,952株

(注) 1. 2025年7月16日付の取締役会の決議による委任に基づく代表執行役の決定に伴い、2025年8月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は70,363株増加しております。
2. 2025年10月16日付の取締役会の決議による委任に基づく代表執行役の決定に伴い、2025年11月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は81,435株増加しております。
3. 2026年1月20日付の取締役会の決議による委任に基づく代表執行役の決定に伴い、2026年2月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は80,989株増加しております。
4. 2026年4月16日付の取締役会の決議による委任に基づく代表執行役の決定に伴い、2026年5月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は80,636株増加しております。
5. 2026年5月19日付の取締役会の決議による委任に基づく代表執行役の決定に伴い、2026年6月8日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は66,176株増加しております。
6. 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は292,829株増加しております。

③ 株主数	41,458名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
山田 進太郎	35,435,186株	21.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,764,300株	17.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,039,068株	7.29%
株式会社suadd	10,348,323株	6.26%
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	6,500,000株	3.93%
富島 寛	5,595,900株	3.39%
GOVERNMENT OF NORWAY	3,202,600株	1.94%
CEP LUX-ORBIS SICAV	2,907,100株	1.76%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,962,601株	1.19%
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS	1,761,500株	1.07%

(注) 持株比率は自己株式（656株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限株式ユニットに基づき、以下のとおり株式を交付しました。

区分	対象人数	株式数
執行役	4名	50,651株

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況

イ. 取締役の状況（2026年6月30日現在）

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
山 田 進太郎	取 締 役	取締役会議長 指名委員 報酬委員	Mercari, Inc. CEO
小 泉 文 明	取 締 役 President (会長)	－	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長
江 田 清 香	取 締 役	－	株式会社メルペイ取締役
栃 木 真由美	取 締 役	監 査 委 員	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
篠 田 真貴子	社 外 取 締 役	報 酬 委 員 長	エール株式会社取締役 エムスリー株式会社社外取締役（監査等委員）
北 川 拓 也	社 外 取 締 役	指 名 委 員	QuEra Computing Inc. President and Director 株式会社クエラコンピューティングジャパン代表取締役社長
富 山 和 彦	社 外 取 締 役	指 名 委 員 長 報酬委員	株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役会長
梅 澤 真由美	社 外 取 締 役	監 査 委 員	公認会計士梅澤真由美事務所代表 ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
金 野 志 保	社 外 取 締 役	監 査 委 員 長	金野志保はばたき法律事務所弁護士 株式会社LIXIL社外取締役
花 沢 菊 香	社 外 取 締 役	報 酬 委 員	－
藤 沢 久 美	社 外 取 締 役	指 名 委 員	株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 トヨタ自動車株式会社社外取締役
琴 坂 将 広	社 外 取 締 役	監 査 委 員	株式会社ユーグレナ 社外取締役 SREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）1. 篠田真貴子氏、北川拓也氏、富山和彦氏、梅澤真由美氏、金野志保氏、花沢菊香氏、藤沢久美氏及び琴坂将広氏は、社外取締役であります。当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査委員の梅澤真由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査委員会の独立性と透明性・公正性を高めるため、常勤の監査委員を選定せず、社外取締役3名及び取締役1名から監査委員会を構成し、監査委員会の主導により、当社及び当社子会社の内部監査部門並びに子会社監査役及び会計監査人等と密接な連携を保ち、実効性の高い監査を実施しています。また、監査委員会の職務を補佐する使用人を置き、内部監査、その他社内関係部署及び会計監査人と連携し、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

ロ. 執行役の状況（2026年6月30日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 田 進太郎	代表執行役 CEO（社長）	Mercari, Inc. CEO
江 田 清 香	執行役 SVP of Corporate 兼 CFO	株式会社メルペイ取締役
山 本 真 人	執行役 SVP of Japan Business	株式会社メルペイ取締役 株式会社メルコイン取締役 株式会社ECOMMIT社外取締役
河 野 秀 治	執行役 SVP of Management Strategy	－

（注）代表執行役山田進太郎氏及び執行役江田清香氏は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び非業務執行取締役である栃木真由美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役山田進太郎氏、小泉文明氏、江田清香氏、栃木真由美氏、篠田真貴子氏、北川拓也氏、富山和彦氏、梅澤真由美氏、金野志保氏、花沢菊香氏、藤沢久美氏、琴坂将広氏、執行役山本真人氏及び河野秀治氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。但し、当該補償契約においては、役員の職務執行の適正性担保のため、当社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社（但し、Mercari, Inc.を除きます。）の取締役、執行役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、悪意又は重過失の場合等、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、報酬委員会において、次のとおり、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当事業年度の個人別の報酬等の内容は、この決定方針を踏まえて、報酬委員会において、外部専門家による報酬に関する調査内容や職責等を考慮しながら審議しており、客観性・透明性のある手続に従って審議・決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

■ 基本方針

当社グループは、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」というミッション達成に向け、「Go Bold - 大胆にやろう」「All For One - 全ては成功のために」「Be a Pro - プロフェッショナルであれ」「Move Fast - はやく動く」というバリューに基づき、循環型社会を実現させ、個人がやりたいことを実現できる社会に貢献する企業となることを目指しております。

このなかで、当社グループがステークホルダーからの信頼を獲得し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、経営の客観性・公正性・透明性を高め、積極的かつ健全なリスクテイクを促進するためのコーポレートガバナンス体制の一環として、適切な役員報酬制度を設計・運用することが重要であると考えております。上記を踏まえ、ミッション達成に向けた役員報酬の基本方針を、以下のとおり定めております。

【報酬の基本方針】

- 経営陣の大胆な挑戦を奨励し、チャレンジ精神を常に持ち続けるために、強い動機付けを生むものであること
- 全経営陣がミッション達成と企業価値向上にコミットし、ステークホルダーの皆様と同じ視点・価値を共有することを後押しするものであること
- 当社グループの経営にオーナーシップと責任を持ち、プロフェッショナルとして高い専門性を持つ人材を惹きつけるものであること

■ 報酬の水準及び構成比

報酬の水準及び構成比は、グローバルな観点からの優秀な人材の確保や動機付けを可能とし、市場において競争力のある報酬となるように設定しております。具体的には、外部専門機関が提供する国内外企業の客観的なデータをもとに報酬ベンチマーク企業群と比較し、多面的な検証を行った上で、適切な水準及び構成比としております。また、外部環境の変化や市場動向も踏まえた実効性のある報酬制度を維持するため、定期的に報酬の水準及び構成比の確認・検証を行い、必要に応じて報酬委員会にて適時・適切に見直しを行います。

■ 報酬体系

執行役報酬（取締役を兼務する者を含む）

執行役の報酬は、執行役の主な職責が当社グループの事業成長の実現に繋がる戦略の策定・実行であることに鑑み、グローバルな観点で優秀な人材を確保すること、短期及び中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして有効に機能することを実現するため、下表の通り、基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬から構成しております。また、当社グループのミッション達成と、その先にある循環型社会の実現に向けた中長期的な取り組みへの動機付けを重視する観点から、報酬の構成比は、中長期インセンティブ報酬に比重を置くこととし、基本報酬 33%、短期インセンティブ報酬 17%、中長期インセンティブ報酬 50%を原則としております。

【執行役報酬の種類と概要】

報酬の種類		概 要
基 本 報 酬 （ 固 定 報 酬 ）		・各執行役の役割・能力・パフォーマンス等に応じて設定した金額に基づき、毎月、定額の金銭を支給する
短 期 イ ン セ ン テ ィ ブ 報 酬 （ 変 動 報 酬 ）		・各執行役の担当職務や管掌領域を踏まえて設定した個人目標の達成度を踏まえて、当社グループの連結業績及び企業価値向上の状況等も考慮した上、基準額の0%から200%までの範囲内で支給額を決定し、事業年度終了後に金銭を支給する
中 長 期 イ ン セ ン テ ィ ブ 報 酬 （ 変 動 報 酬 ）		●中長期的な企業価値向上を実現するにあたり、執行役のパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として支給する ●譲渡制限株式ユニット（RSU）及びファントムストック（株価連動型金銭報酬）を付与する ●譲渡制限株式ユニット（RSU）及びファントムストック（株価連動型金銭報酬）の割合は、それぞれ50%とする ●譲渡制限株式ユニット（RSU）は、原則として、7月にユニット付与を行い、ユニットが付与された1年後（6月）に4分の1が権利確定し、当社の普通株式を支給し、以降、半年ごと（6月及び12月）に8分の1ずつ権利確定し、当社の普通株式を支給する ●ファントムストック（株価連動型金銭報酬）は、原則として、7月に権利付与を行い、権利が付与された1年後（6月）に4分の1が権利確定し、金銭を支給し、以降、半年ごと（6月及び12月）に8分の1ずつ権利確定し、金銭を支給する

取締役報酬（執行役を兼務する者は除く）

取締役の報酬は、取締役の主な職責が当社グループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバルな観点で優秀な人材を確保すること、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて監督機能を有効に機能させることを実現するため、下表の通り、基本報酬及び株式報酬から構成しております。

【取締役報酬の種類と概要】

報酬の種類		概 要
基 本 報 酬		・各取締役の職責に応じて設定した金額に基づき、毎月、定額の金銭を支給する
株 式 報 酬		●中長期的な視点での株主との利益共有及び監督機能の強化を図ることを目的として、譲渡制限株式ユニット（RSU）を付与する ●譲渡制限株式ユニット（RSU）は、原則として、10月にユニット付与を行い、翌年9月の株主総会の終結の時をもって取締役の任期が満了することに伴い権利確定し、当社の普通株式を支給する

■ 報酬決定プロセス

当社は指名委員会等設置会社として、委員長を含む委員の過半数が独立社外取締役の報酬委員会を設置し、報酬決定の客観性・透明性を確保しております。

■ 報酬の没収等（マルス・クローバック）

当社は、真摯かつ誠実な経営を確保することを目的として、取締役及び執行役の在任期間中（退任後の一定期間を含みます。）において、不正行為や法律違反等の重大な不適切行為が行われた場合には、報酬委員会が当該事由に基づき、権利未確定の報酬の没収（マルス）又は支払い済みの報酬の返還（クローバック）につき審議の上、没収又は対象者に対する返還を求めることができるものとしております。

■ 株式保有ガイドライン

当社は執行役に対して、中長期的な視点での株主との利益共有を目的として、就任後4年以内を目途に、基本報酬の1倍以上の価値に相当する当社株式を保有することを推奨するものとします。

ご参考：役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定について（2026年7月29日改定）
2026年7月開催の報酬委員会において、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決定しております。改定後の当該方針の内容は、以下の当社ウェブサイトからご覧いただけます。
<https://about.mercari.com/sustainability/governance/basic-policy/>

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）							支給人員 (名)
		固定報酬	変動報酬						
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセンティブ報酬				その他	
				株価条件付 ストック・ オプション	株式報酬型 ストック・ オプション (1円ストック・ オプション)	譲渡制限株式 ユニット (RSU)	ファントム ストック		
取 締 役 (社外取締役を除く)	71	36	－	24	0	10	－	－	2
社外取締役	142	110	－	－	6	25	－	－	9
執 行 役	685	121	104	54	53	101	249	1	4
合 計	899	268	104	78	60	136	249	1	15

(注) 1. 取締役を兼務する執行役は、執行役の区分にて記載しています。
2. 社外取締役の報酬等の額には、2025年9月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含めております。
3. 株価条件付ストック・オプション、株式報酬型ストック・オプション（1円ストック・オプション）、譲渡制限株式ユニット（RSU）及びファントムストックは、当事業年度の費用計上額を記載しています。
4. 譲渡制限株式ユニット（RSU）は、株式報酬型ストック・オプション（1円ストック・オプション）に代わり、2026年6月期より導入された報酬となります。
5. その他には、執行役3名に対して支給したフリンジ・ベネフィット相当額を記載しています。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

■ 株価条件付ストック・オプション

● 制度の概要

当社は、2020年9月25日開催の第8回定時株主総会における決議に基づき、同年10月、当時の取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社グループが挑戦を続け、中長期の企業価値の向上を実現するに当たり、「人」への投資を行ってそのパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として、当社の時価総額に連動するストック・オプションを付与しております。

● 株価条件付ストック・オプションの算定方法

A. 支給対象役員

当社の対象取締役2名を対象とします。

B. 支給する財産

当社普通株式を対象とする新株予約権とします。新株予約権1個につき、当社普通株式1株を取得する権利を有します。

C. 確定数

当社は、2020年10月12日を割当日として、支給対象役員に対して、合計265,522個の新株予約権を付与することを決議しております。

D. 個別支給数の算定方法

個別支給数の算定方法は、次のとおりです。なお、ここにいう個別支給数とは、各対象取締役に割り当てられた新株予約権のうち、株価条件の達成により行使可能となる新株予約権の数をいいます。

個別支給数＝役位別基準個数×支給率

支給率は、新株予約権の割当日から2030年9月24日に至るまでの間の特定の連続する5営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除きます。）において、当該連続する5営業日の各日の当社の時価総額（次式によって算出するものをいいます。以下同じです。）がいずれも1兆円を超過した場合には1とし、その他の場合には0とします。

時価総額＝（当社の発行済普通株式総数（※）－当社が保有する普通株式に係る自己株式数（※））
×東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（※）
（※）いずれも、当該連続する5営業日の各日における数値とします。

なお、2022年6月期中に上記の株価条件は充足されており、今後、対象取締役は、以下の各号に定める条件を満たした場合、当該条件を満たした日の翌日から2030年9月24日までの期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとします。）、それぞれ割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1を上限として、新株予約権の行使が可能です。

- (a) 新株予約権の割当日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (b) 新株予約権の割当日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (c) 新株予約権の割当日から5年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。

⑥ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係		
重要な兼職の状況につきましては「① 取締役及び執行役の状況」の「イ. 取締役の状況」に記載のとおりであり、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。		
ロ. 当事業年度における主な活動状況		
各社外取締役は、取締役会及び各委員会に出席し、各氏の役割に照らして特に発揮が期待される専門性・経験をもとに、経営への監督機能及び意思決定機能の強化に貢献しました。		
氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
篠 田 真貴子	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、ファイナンス等における専門的な知識や豊富な経験に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会においては、報酬委員長として議論を主導しました。
	報酬委員会 (7回/7回)	
北 川 拓 也	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、人工知能(AI)、データサイエンス等のテクノロジー領域における専門的な知見と事業創出や社会課題に向けてAIやデータの利活用に取り組んできた豊富な経験に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、指名委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	指名委員会 (7回/7回)	
富 山 和 彦	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、企業経営者及びコーポレートガバナンス領域における専門家としての豊富な知見と高い見識及び社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役連絡会議の運営等を主導し、独立社外取締役間の連携の強化や関係性の構築を促進しました。更に、指名委員長として、議論を主導し、報酬委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	指名委員会 (7回/7回)	
	報酬委員会 (7回/7回)	
梅 澤 真由美	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、ファイナンスや会計の分野における専門的な知見及び上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における高い見識に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	監査委員会 (12回/12回)	
金 野 志 保	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、企業法務やコーポレートガバナンス領域における専門的な知見や上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンスの分野における豊富な知見と高い見識に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会においては、監査委員長として議論を主導しました。
	監査委員会 (12回/12回)	

氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
花 沢 菊 香	取締役会 (8回/8回)	取締役会においては、米国を中心に経営者として社会課題の解決に向けた事業を手掛けてきた豊富な経験及び多くの非営利活動の運営や慈善活動の立上げを通じて培ったサステナビリティの分野における豊富な知見に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、指名委員会、報酬委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	指名委員会 (1回/1回)	
	報酬委員会 (7回/7回)	
藤 沢 久 美	取締役会 (7回/8回)	取締役会においては、社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験及び社外役員の経験を通じて培ったグローバルビジネスやコーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見と高い見識に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、指名委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	指名委員会 (5回/6回)	
琴 坂 将 広	取締役会 (7回/7回)	取締役会においては、経営戦略に関する専門的な知見や上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見と高い見識に基づき、業務執行の監督や経営全般に対する提言や助言など、適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会においては、各審議案件において積極的に発言を行いました。
	監査委員会 (9回/9回)	

(注) 1. 花沢菊香氏は、2025年9月25日開催の第13回定時株主総会の終結の時までは指名委員を務めておりましたが、同総会終結後は報酬委員を務めております。上表の出席状況は、当事業年度における同氏の各委員としての在任期間に応じて記載しております。

2. 琴坂将広氏は、取締役就任後に開催された取締役会及び委員会の出席状況を記載しております。

連結財政状態計算書（2026年6月30日現在）

		(単位：百万円)	
科 目		金 額	
資産の部			
流動資産	682,996	負債の部	
現金及び現金同等物	184,069	流動負債	458,373
営業債権及びその他の債権	363,953	営業債務及びその他の債務	19,154
預け金	3,138	社債及び借入金	143,243
その他の金融資産	127,678	リース負債	1,571
その他の流動資産	4,157	未払法人所得税等	16,384
非流動資産	43,626	預り金	264,161
有形固定資産	2,621	その他の金融負債	3,033
使用権資産	8,008	その他の流動負債	10,825
無形資産	4,088	非流動負債	130,780
繰延税金資産	17,518	社債及び借入金	122,886
差入保証金	832	リース負債	6,621
その他の金融資産	9,958	引当金	745
その他の非流動資産	597	繰延税金負債	90
資産合計	726,622	その他の非流動負債	437
		負債合計	589,154
		資本の部	
		親会社の所有者に帰属する持分	137,069
		資本金	49,182
		資本剰余金	51,887
		利益剰余金	32,426
		自己株式	△ 2
		その他の資本の構成要素	3,575
		非支配持分	398
		資本合計	137,468
		負債及び資本合計	726,622

連結損益計算書（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

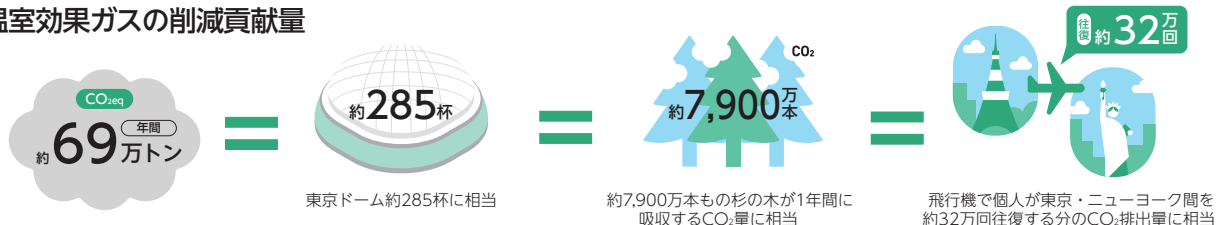
		(単位：百万円)	
科 目		金 額	
売上収益	229,293	売上原価	60,387
売上総利益	168,906	販売費及び一般管理費	124,724
その他の収益	498	その他の費用	774
営業利益	43,905	金融収益	1,286
金融収益	1,286	金融費用	1,002
税引前利益	44,188	法人所得税費用	8,760
当期利益	35,428	当期利益の帰属	
当期利益の帰属		親会社の所有者	35,401
親会社の所有者	35,401	非支配持分	27
非支配持分	27	当期利益	35,428
当期利益	35,428		

Sustainability

事業を通じた地球環境への貢献

「メルカリ」での取引を通じてリユースが進むことは、
限りある資源を大切に使い続けるサーキュラーエコノミーの実現につながります。

温室効果ガスの削減貢献量



新しく製造された商品は、原材料の採取から廃棄に至るまで、様々な段階で環境負荷が発生します。メルカリでは、中古品を新品の代替として活用することで、この環境負荷を抑えられると考えています。

「メルカリ」での取引によって新たな生産・消費がどれだけ抑えられ、社会全体の環境負荷をどれだけ削減できたのかを、「靴」（スニーカー以外の靴を含む）と「洗濯機」を新たに加えた計7カテゴリーを対象に、温室効果ガス（greenhouse gas, GHG）の「削減貢献量」として算出しました。

その結果、回避できた温室効果ガスは、日米合わせて年間約69万トンとなり、前年の約61万トンから増加しました。これは東京ドーム約285杯分の容積、又は約7,900万本の杉の木が1年間に吸収するCO₂量に相当します。

今後もメルカリは、リユースを推進し「捨てる」をへらすことで、サーキュラーエコノミーの実現に貢献して参ります。

※サステナビリティの取り組みや詳細については、9月中旬に発行するインパクトレポートをご参照ください。

<https://about.mercari.com/sustainability/reports/>



株主メモ

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月下旬
基準日	毎年6月30日
公告方法	電子公告 https://about.mercari.com/ir/publicnotice/ (※)



株式事務のご案内

●株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【電話照会先】

0120-232-711 9時～17時 土日・祝日除く

【郵便物送付先】

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号



(※) 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

